

第2次南部町教育振興基本計画を策定しました

このたび教育委員会では、第2次南部町教育振興基本計画を策定しました。この計画は、本町の教育行政のあり方や取り組むべき施策の方向性を示すもので、計画期間は令和6年度から令和10年度の5年間となります。計画の概要は次のとおりです。

第2次南部町教育振興基本計画【概要】 令和6年度～令和10年度



1 基本計画策定の趣旨

近年我が国では、少子高齢化の進行、国際化、高度情報化の進展、社会全体の規範意識の低下など、教育を取り巻く社会情勢が大きく変化しています。また教育においては、学ぶ意欲の低下や学力の低下傾向、基本的な生活習慣の乱れ、いじめや不登校、家庭や地域社会の教育力の低下など様々な問題が指摘されています。

令和5年3月に答申された国の「第4期教育振興基本計画」、現在、策定中の「山梨県教育振興基本計画検討会議の内容」等、国と県の動向と町の実情に応じた適切な教育のあり方を見据えながら、教育委員会において基本計画の策定作業を精力的に進めてまいりました。ここに、令和6年度から令和10年度を計画期間とする、「第2次南部町教育振興基本計画」を策定します。

2 南部町が目指すこれからの教育について

(1) 基本理念 「広い視野をもち、ふるさと南部を支える人づくり」

地域社会・国・世界を含め、現代社会は日々大きく変化しています。広い視野と柔軟な発想でこの変化に正しく対応し、ふるさとを見つめ、学び、考え、たくましく・しなやかに生きる人材の育成は、南部町の重要な教育課題です。

また、地域全体で質の高い教育を構築し、一人ひとりの多様な個性・能力を育み生かし、他者と協働し「ふるさと南部」の新たな価値を拓くことができる人材の育成を図る必要があります。

(2) 基本目標

- ① 人生を豊かにし、ふるさと南部を支える生涯学習・生涯スポーツの推進
- ② 生きる力を育むバランスの取れた学校教育の推進
- ③ 教育力向上と学校教育の連携推進

(3) 教育施策の具体的方向

① 人生を豊かにし、ふるさと南部を支える生涯学習・生涯スポーツの推進

生涯学習・生涯スポーツにおいては、あらゆる機会にあらゆる場所で、住民が主体的に学習し、活動できるための支援の充実が重要です。

様々な年齢層における住民の社会参加を支援し、特にふるさと南部を支える青少年の育成のための豊かな体験づくりに寄与するため、以下の施策に重点を置きます。

<施策1>

町づくりにつながる生涯学習・生涯スポーツの振興

<施策2>

生涯スポーツ施設の有効利用と適切な運営管理

<施策3>

生涯学習施設の有効利用と多様な学習機会の充実

<施策4>

文化財の保護・保全、継承と周知（情報発信と有効活用）の活動

② 生きる力を育むバランスの取れた学校教育の推進

学校教育で獲得すべき知識や技能、学ぶ意欲、課題を解決する資質や能力等、いわゆる「確かな学力」は、地域教材、地域人材を通して学ぶことで、一層強固なものになります。

また、地域の題材や先人の生き方を学ぶことは、「豊かな人間性」を育みます。「健康と体力づくり」と併せ、南部町の子どもたちの「生きる力」の育成を目指し、以下の施策に重点を置きます。

<施策1>

地域と共にある学校づくりを目指した教育環境の整備と充実

<施策2>

「生きる力」を育む質の高い学校教育の創造

<施策3>

魅力ある学校を支える指導環境の整備

<施策4>

学校教育を担う教職員の指導体制の充実と資質・能力の向上支援

<施策5>

生命や人権を尊重し、自らを律し、他者を思いやる豊かな心の育成

<施策6>

体験活動の充実、健康・安全指導の充実、体力づくりの充実

<施策7>

南部町の自然・歴史・文化・産業を学ぶ「ふるさと教育」の推進

<施策8>

児童・生徒の多様な学習ニーズ、現代的課題に応じた教育の推進

ア 国際理解教育の推進

イ 情報選択活用及び情報モラル教育の充実

ウ 環境保全教育の推進

エ 生活安全・交通安全・災害安全の教育推進

オ 相談・支援体制の充実

カ 保・幼・小及び小・中連携推進

キ キャリア教育・職業教育の推進

ク SDGs（※1）の実現に貢献するESD（※2）の推進

③ 教育力向上と学校教育の連携推進

現代社会においては、少子高齢化、国際化や情報化、価値観の多様化などが進む中で、社会全体でつながりや思いやりの心、規範意識が低下したとされています。また、経済の二極化が進み、厳しい家計の中で学習の機会が十分に保障されない子どもたちの存在も報告されています。

幸い、本町は人情や人と人との支え合いを大切にしてきた土地柄であり、今も地域の青少年への温かなまなざしや励ましが随所で感じられます。

社会が急激に変化する現在において、ふるさとのもつ良さを教育資源として活用することは、重要な意味があります。青少年が健やかに育つ環境を整備するため、学校と家庭・地域の連携、協働体制を構築し、地域が子どもを育て、子どもが地域の担い手に育つことを目指した人材育成を推進するために、以下の施策に重点を置きます。

<施策1>

「あいさつ日本一の町」への取組～地域社会に根ざしたウェルビーイング（※3）の向上～

<施策2>

学校・家庭・地域社会・行政の連携による子ども支援と学校の活性化

<施策3>

青少年の地域活動、社会活動への参加促進

<施策4>

地域全体で見守る、子どもたちの安全・安心な生活確保

<施策5>

中学校部活動地域移行に向けての検討

<注釈（※1）、（※2）、（※3）について>

（※1）持続可能な開発のための目標（誰一人取り残さない社会の実現を目指して2030年を期限とする17の目標）

（※2）持続可能な開発のための教育（持続可能な社会の実現を目指す教育）

（※3）身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

計画の本体は、町のホームページに掲載してありますのでご覧ください。

（右のQRコードを読み取ってください。）

